

入札説明書等に対する質問及び回答書

事業名： 物品購入 第1号プリンタートナーほか

公告日： 令和8年5月12日

入札日： 令和8年6月26日

発注機関： 中部森林管理局

番号	質問	回答
1	プリンターメーカーによる価格改定があった場合などに、価格改定協議を行うことは可能でしょうか。	契約書（案）第20条に基づき、協議に応じます。
2	・(3)品質・規格.xlsxのNo.1～4につきまして、型番の最後に「V」がつきますが、同じくNo.5～8のように「S」がつく型番でご提示しても問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
3	納入方法と使用済みトナーの回収についてですが、弊社では、納品は運送業者（宅配）様に依頼をしてお届けしております。まず、その点が問題はないかということと、回収は各メーカー様の回収プログラムを利用し回収させていただきますので、納品する運送業者とは異なるため同日にできない場合もあること、保有状況の事前確認は電話等にて行わせていただくこととなりますが、問題はないでしょうか。	問題ありません。